



## 「安全の見える化」事例、常設展示を開始

### ～「安全見える化運動」を積極的に推進～

大阪労働局(局長 中沖 剛)は、労働災害の減少を図るため、労使の自主的な安全衛生活動を促進し、健康が確保され安全で安心な職場の実現を目指し、平成26年10月1日から、「安全の見える化」事例の常設展示を開始しました。

「安全見える化運動」は、昨年度から大阪労働局が独自に進めている取組であり、職場に潜む危険を写真やイラストなどにより、目に見える形にすることで、効果的に安全衛生活動を展開するものです。

府内のすべての事業場への周知、広報を進めることにより、危険への「気づき」を高め、より安全な「考動」を促し、労働災害の減少を目指します。



**場 所**：大阪府中央区森ノ宮中央1-15-10 大阪中央労働総合庁舎  
(大阪中央労働基準監督署の1階)

**開館時間**：9時～17時(土・日・祝日、年末年始は休館)

**入館料**：無料

**展示内容**：★安全衛生管理体制・安全衛生活動の見える化  
★安全衛生情報・危険を防止するための見える化  
★健康障害を防止するための見える化 などの事例

※企業規模、業種を問わず、取り組むことができる効果的な活動です。

なお、「安全の見える化」事例は、昨年度、大阪労働局長表彰の受賞作品(別添リーフレット <http://osaka-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/library/osaka-roudoukyoku/H26/anzen/260418-2.pdf> 参照)を中心に展示しており、今後、新たな「安全の見える化」事例を追加していく予定です。